

下呂市告示第 39 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、
農用地利用集積計画を定めたので、同法第 19 条の規定により公告する。

令和元年 9 月 10 日

下呂市長 服 部 秀 洋

1. 農用地利用集積計画の縦覧場所

下呂市萩原町羽根 2605 番地 1

下呂総合庁舎内 農林部農務課 農業委員会事務局